平成29年7月 九州北部豪雨

被災自治体への災害復旧業務支援

一般社団法人 九州地域づくり協会

冊子について

平成29年7月5日昼頃から夜にかけて、福岡県朝倉市では12時間雨量792mm、24時間雨量1，000mmを観測するなど観測史上に残る記録的な豪雨が発生しました。これにより、大量の流木や土砂が麓の集落を襲い死者 39 名、行方不明者 2 名など福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市などに甚大な被害をもたらしました。あらためて、犠牲になられた方々のご冥福と、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当協会の対応としては、まず、公益事業で以下の４つの支援を行いました。

① 災害ボランティアグループへ活動助成金の募集（7月10日にＨＰ．に掲載）
② 被災地の東峰村へ、支援物資の搬送（7月14日）
③ 朝倉市、東峰村、日田市への寄附金贈呈
④ 防災エキスパート会の活動を支援

また、8月に入ってからは、朝倉市へ対し、当協会の職員が朝倉市杷木支所（復旧室）に駐在し、災害査定を受けるための「災害申請に係わる業務監理（主として測量・設計）」を、市と協議の上12月末まで自主事業により実施しました。

朝倉市の公共土木施設に関する災害査定は、関係者の尽力により、12月末までに計３４５箇所が無事終了しました。現在は、復旧工事（本復旧）へと移っています。

その後、本復旧が始まった平成30年1月からは、災害復旧工事の円滑な実施に向けての業務支援を、朝倉市及び東峰村に対して実施しました。

本冊子は、当協会等が平成 29 年度内に朝倉市、東峰村、日田市に対する様々な支援災害活動の概要を簡単に整理・編集したものです。多方面から多くの支援の手が差し伸べられる中、被災地の復旧・復興が一日も早く完了する事を願ってやみません。

（一社）九州地域づくり協会
理事長　佐竹　芳郎

目　　次

九州北部豪雨の概要　・・・・・・・・・・・・　1

九州北部豪雨の被災状況　・・・・・・・・・・・・　2

九州北部豪雨災害の応急復旧状況　・・・・・・・・・・・・　6

Ⅰ．災害復旧支援活動の取組経緯と派遣等の状況　・・・・　8

Ⅱ．協会の被災市町村支援　・・・・・・・・・・・・・・・・　10

１．　災害ボランティア活動助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

２．　被災自治体への物資支援及び寄付金贈呈　・・・・・・・・　11

１）　東峰村に支援物資搬送　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
２）　３市村への寄付金贈呈　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

３．朝倉市への災害復旧業務支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・12

１）　支援活動概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
２）　活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
３）　業務監理支援について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
４）　被災箇所空撮　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
５）　災害業務支援に係わる協会職員への評価　・・・・・・・・・・　19

４．　朝倉市と東峰村の早期の復旧へ向けた業務支援　・・・・・　23

Ⅲ．防災エキスパートの活動へ支援　・・・・・・・・・・・　24

被災自治体の首長の談話　・・・・・・・・・・・・・・・・・　25

九州北部豪雨の概要

・期間降水量分布図（7 月 5 日 0 時～7 月 6 日 24 時）

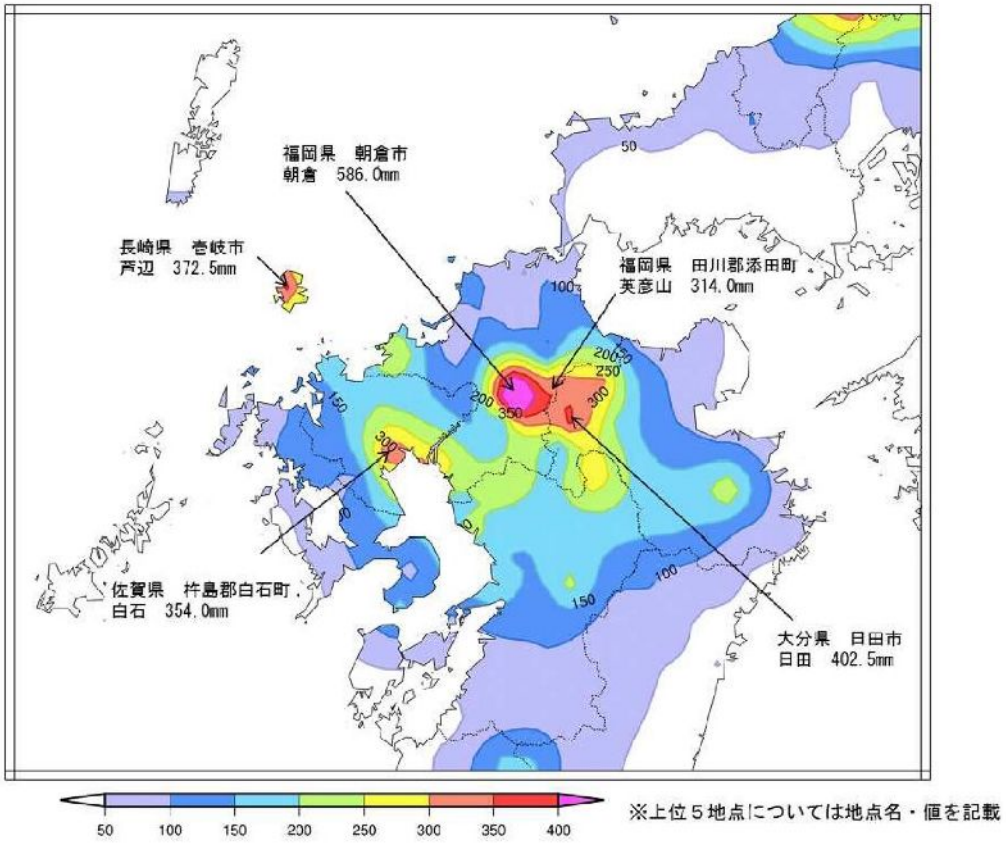

平成 29 年 7 月九州北部豪雨の期間降水量分布図（気象庁より引用）

積乱雲が発達した線状降水帯により狭い範囲に大雨が降った

・降水量時系列図（7 月 5 日 0 時～7 月 6 日 24 時）

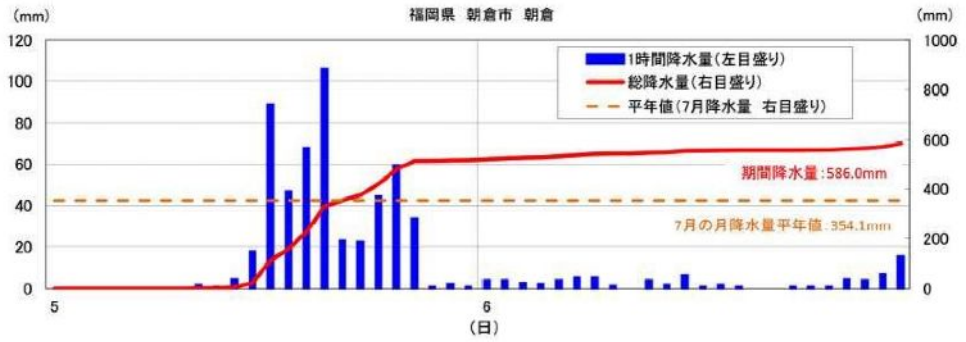

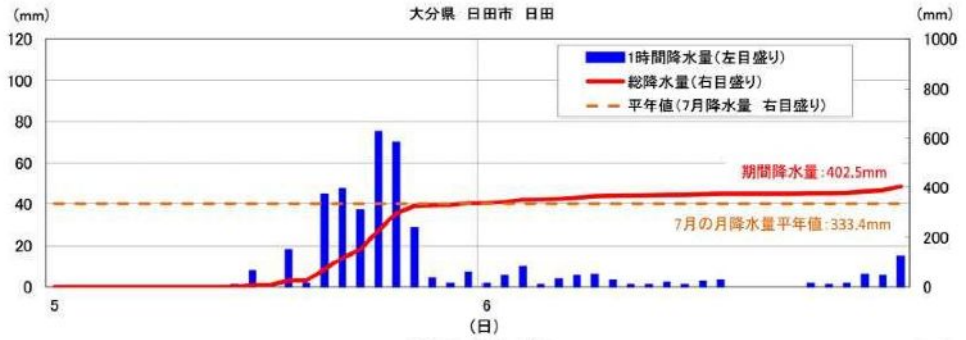

九州北部豪雨の被災状況(1)

短時間に集中的に大雨が降った

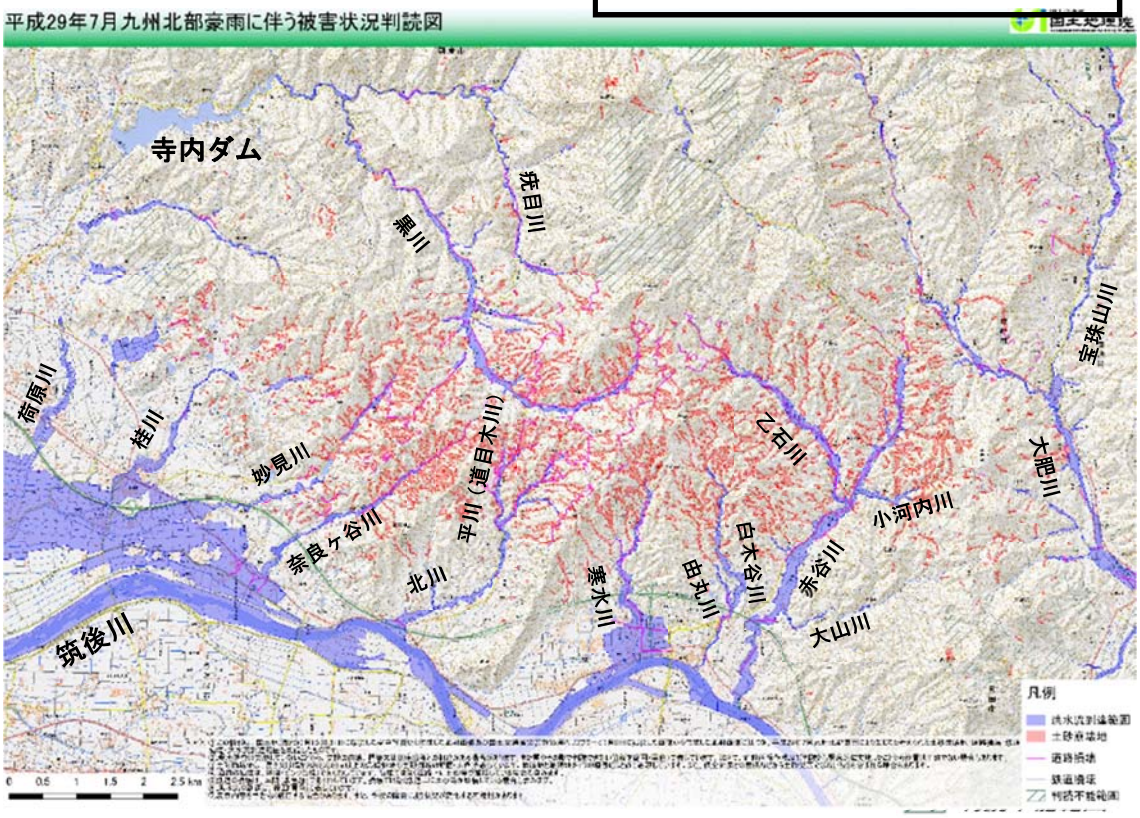

土砂災害等の分布状況（国土地理院 HP. に河川名等加筆）
（赤が土砂崩壊地、紫が洪水流到達範囲）

山腹斜面が崩壊し、土石流と流木により支川決壊、河道閉塞、家屋・橋等が損壊した

山腹斜面崩壊の一事例（北川の上流域、撮影：アジア航測(株) 7 月 8 日）

大雨と山腹斜面崩壊により大量の土砂と流木が下流に流された

九州北部豪雨の被災状況(2)

奈良ケ谷川沿いの土砂・流木等発生状況(朝倉市)
(九州地方整備局 HP. より引用)

流木の堆積の模様(朝倉市)
(7 月 14 日時点、協会撮影)

流木の堆積状況

大規模斜面崩壊と河道閉塞による土砂ダム化
小野地区(日田市)
(地盤工学会発表資料より引用)

鉄道橋の流失（光岡～日田（久大線）間
花月川(日田市)
(地盤工学会発表資料より引用)

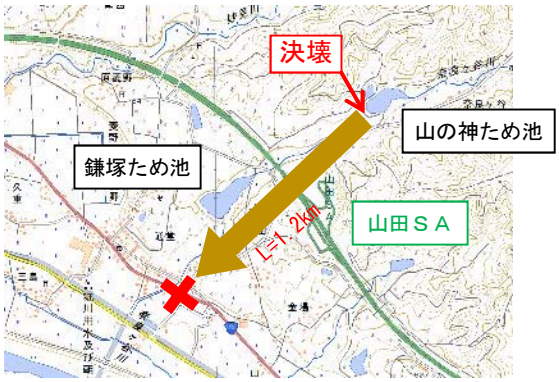

ため池（山の神池：貯水量約 7 万トン・朝倉市）の決壊事例
(地盤工学会の発表資料より引用)

堤体（高さ 16m、幅 30m）が決壊し下流の住宅を襲う

九州北部豪雨の被災状況（3）

屋椎地区（東峰村）の渓流崩壊
（筑前岩屋駅付近）

宝珠山川（東峰村）の被災状況
（右奥が筑前岩屋駅）

宝珠山川（東峰村）の河岸の侵食・崩壊

大肥川（東峰村）の河岸の侵食・崩壊
（地盤工学会発表資料より引用）

竹布地区（東峰村）の渓流崩壊

九州北部豪雨の被災状況(4)

表 1　平成 29 年九州北部豪雨災害の人的被害と住家被害
（消防庁　平成 30 年 1 月 16 日、第 74 報参照）

		人的被害（人）		住家被害（棟）（県合計）				
		死者	行方不明者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
福岡県	朝倉市	33	2	274	830	39	22	587
	東峰村	3	―					
大分県	日田市	3	―	49	274	5	158	883
計		**39**	**2**	**323**	**1,104**	**44**	**180**	**1,470**

表 2　被災金額の概要（福岡県 8 月 20 日、大分県 8 月 22 日時点、国の被災含まず）

	福岡県（億円程度）	大分県（億円）	計（億円）
道路施設	375	40	415
河川施設	545	144	689
砂防施設	161	14	175
農業	389	60	449
森林・林業	302	31	333
商工	106	7	113
教育施設・文化財	42	1	43
その他	21	3	24
計	**1,941**	**300**	**2,241**

被災額は平成 24 年の水害被災額（約 520 億円）に比べ約 4 倍になる

九州北部豪雨災害の応急復旧状況（1）

乙石川上流の被災と応急復旧工事
（10 月 20 日）

乙石川中流の被災と応急復旧工事
（10 月 20 日）

白木谷川下流の応急復旧工事
（10 月 20 日）

白木谷川支川由丸（よしまる）川の応急復旧工事
（10 月 20 日）

白木谷川中流の応旧復旧工事
（10 月 20 日）

比良松中学校と桂川の応急復旧工事
（10 月 20 日）

九州北部豪雨災害の応急復旧状況(2)

宝珠山川上流（東峰村）の被災と応急復旧工事（平成 30 年 2 月 27 日）

松ヶ平川（東峰村）の被災と応急復旧工事（平成 30 年 3 月 16 日）

乙石川の応急復旧工事（平成 30 年 3 月 16 日）

赤谷川の応急復旧工事（平成 30 年 3 月 16 日）

Ⅰ．災害復旧支援活動の取組経緯と派遣等の状況

【災害支援活動の取組経緯】その１

日　時	主要な取組内容	備　考
7 月 5 日（水）	防災エキスパートの活動の支援（～7 日（金））	☆災害発生
7 月 6 日（木）	協会の対応方針を協議。支援体制確立の必要性、被災自治体への支援強化策の準備を急ぐこと等を確認。	TEC-FORCE 活動開始
7 月 10 日（月）	協会内・幹部会で自治体支援の３項目を確認。 ①　災害ボランティア活動支援　②物資支援と寄付金 ③　災害支援班の編制	
7 月 14 日（金）	東峰村へ支援物資搬送	
7 月 19 日（水）		国が権限代行で土砂・流木撤去開始
8 月 1 日（火）	朝倉市庁舎にて朝倉市が要請した災害申請に係わる団体・機関との事前打合せに協会職員出席。	
8 月 8 日（火）	・（公社）全国防災協会の「災害復旧技術専門家派遣制度」に基づく技術専門家による朝倉市庁舎と現場での第１回合同説明会に協会職員出席。 ・協会理事長より朝倉市長へ災害業務支援事業として参画提案を行う（当面 2 ヶ月）。 ・朝倉市長より協会理事長へ災害業務支援の正式依頼を受理（2 ヶ月）。	激甚災害に指定（閣議決定） 災害査定開始
8 月 16 日（水）	朝倉市杷木支所内に復旧室開設、協会職員が平日駐在、災害申請支援業務に就く。	国が緊急的な砂防工事着手（赤谷川流域）
8 月 20 日（日）		自衛隊災害派遣終了
8 月 22 日（火）	朝倉市本庁にて、協会より森田市長に寄付金贈呈。	
8 月 25 日（金）	杷木支所にて災害査定申請業務に係わる第２回合同説明会（技術専門家他）に協会職員が出席。協会が行う災害査定支援業務の進捗監理への協力を測量・設計会社に要請。測量・設計会社からの質疑応答へも参加。終了後、被災箇所の調査同行。	
8 月 31 日（木）	東峰村宝珠山庁舎にて、協会より渋谷村長に寄付金贈呈。	
9 月 1 日（金）	日田市庁舎にて、協会より原田市長に寄付金贈呈。	福岡県が「災害事業センター」を設置（1 日）
10 月 18 日（水）	・災害査定資料の簡素化説明会を実施。朝倉市と協会職員で説明。測量・設計会社の約 40 名が出席。 ・朝倉市長より協会理事長へ災害業務支援期間の延長依頼を受理（11 月末まで）。 ・協会理事長より朝倉市長へ業務延長を受理する旨通知（11 月末まで）。	国が「九州北部豪雨災害対策推進室」を設置 （10 月 1 日）

九州北部豪雨の支援活動(2)

【災害支援活動の取組経緯】その２

日　時	主要な取組内容	備　考
10 月 20 日(金)	常駐職員と本部の職員で、杷木支所内においてドローン空撮のニーズ等についてヒアリング。その後、空撮予定地点等の現場調査。	
8 月 16 日～12 月末	常駐職員は、災害査定向けの測量・設計を担う会社との窓口・調整役や測量・設計の進捗監理を実施。災害査定は 12 月 28 日で終了。	河川・砂防復旧技術検討委員会報告書（11 月 22 日）
10 月 31 日(火)	ドローンによる被災河川空撮実施（第１回）	白木谷川支川由丸川
11 月 6（月）、7 日（火）	ドローンによる被災河川空撮実施（第２回）	赤谷川支川小河内川 北川支川平川
12 月 1 日（金）	協会が果たした内容の確認のため、関係スタッフを対象にアンケート調査を依頼。	災害復旧事業の適用拡充（1 日）
平成 30 年 1 月 4 日（木）	朝倉市と「災害復旧事業支援業務委託」を契約し、朝倉市へ対して、引き続き業務支援を継続。	
2 月 9 日（金）	ドローンによる被災河川空撮実施（第３回）	白木谷川支川由丸川
2 月 16 日（金）	東峰村と「東峰村災害復旧事業工事支援業務」を契約し、東峰村の災害復旧事業の効率的な実施に向けて支援を開始。	
3 月 16 日（金）	東峰村の松ヶ平川の被災状況をドローン撮影し、東峰村へ動画を提供	
3 月 30 日(金)、31 日（土）	朝倉市業務、東峰村業務の完了 （朝倉市業務、東峰村業務は平成 30 年度も継続中）	朝倉市復興計画（3 月 20 日） 東峰村復興計画（3 月 28 日）

Ⅱ．協会の被災市町村支援

１．災害ボランティア活動助成

災害ボランティアの活動を支援しました！

装備品等に１グループ上限２０万円を支援。

「NPO 法人　なかがわ自然楽会」他７グループに対して、家屋内清掃や土砂撤去作業等に必要な衛生器具、道具等の購入経費を支援。活動の概要を、各団体よりの報告書から抜粋すると以下のとおり。

日田市での側溝土砂の撤去作業

東峰村・交流施設の床の清掃作業

朝倉市での床下泥水の撤去作業

朝倉市での土砂・流木の撤去作業

朝倉市での家屋内土砂の撤去作業

九州北部豪雨の支援活動(4)

２．被災自治体への物資支援及び寄付金贈呈

１）東峰村に支援物資搬送

（保存食、ガスボンベ、衛生品、一輪車、スコップ）

支援物資の積込

理事長より目録を委託

東峰村へ目録・支援物資の引渡

２）３市村へ寄付金贈呈

朝倉市へ寄付金贈呈

東峰村へ寄付金贈呈

日田市へ寄付金贈呈

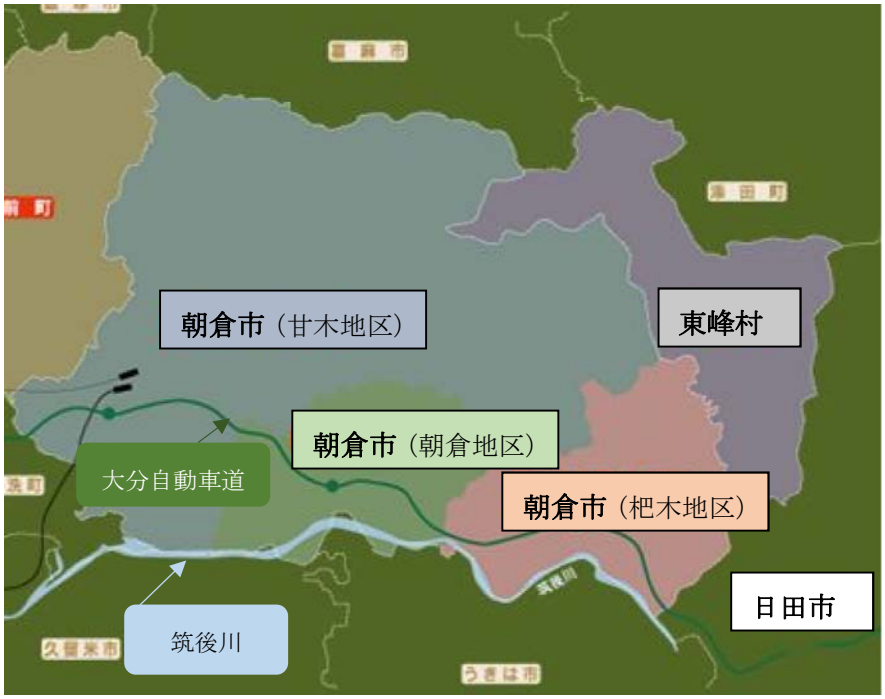

（http://asakura-gt.com/asakura　に加筆）

3．朝倉市への災害復旧業務支援

1）支援活動概要

【目　的】

前述の災害状況を受け、協会は被災地支援として新たな取組となる「業務監理」の支援を行った。

【支援の枠組】

{背景}

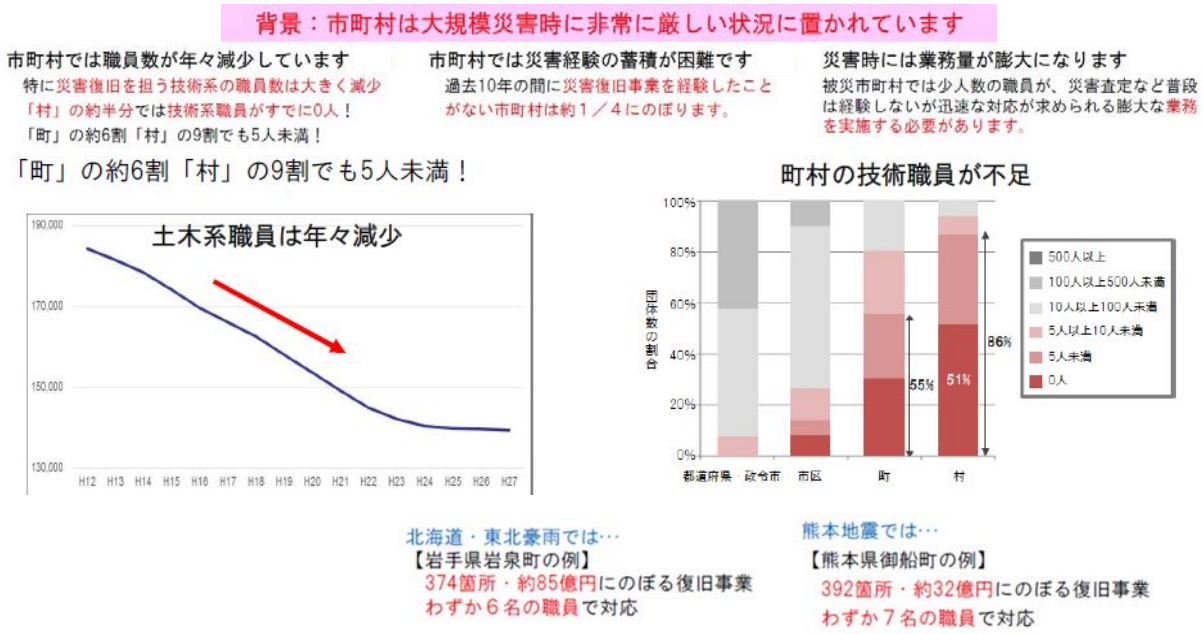

{今回の枠組}

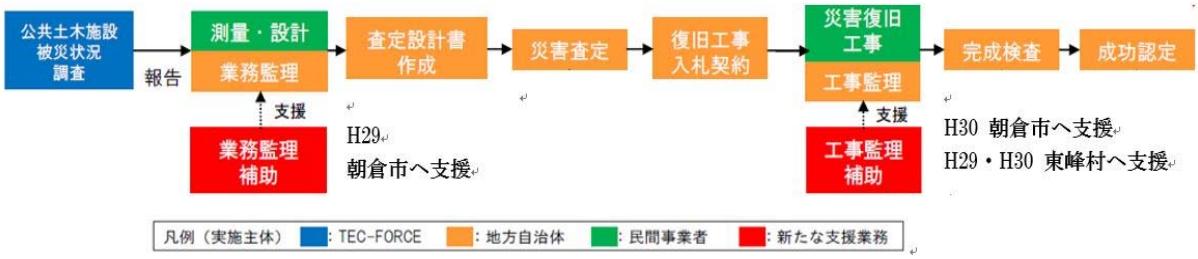

【出典：防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会資料を一部加工】

【体制と業務概要】

朝倉市杷木支所に 8 月 16 日復旧室開設。市、県の防災エキスパート、各自治体からの支援員（36 名）そして協会職員が常駐。不定期に全国防災協会と整備局が参加。測量・設計進捗管理を協会が支援。市が業務委託した測量設計会社からの進捗状況報告を受け、市と協議しながら査定に向けた円滑な進捗監理を協会が支援。災害復旧技術専門家と調整の下、定期的な会議にて案件処理。

九州北部豪雨の支援活動(6)

【主たる具体の業務：協会職員の派遣等の状況】

	常駐による災害復旧支援 （調査・測量の管理等） （1 名）	その他	災害等の状況
7 月		・東峰村へ支援物資搬（14 日）	☆災害発生（5 日） ・TEC-FORCE 活動開始（6 日） ・国が権限代行で土砂・流木撤去開始(19 日)
8 月	・事前説明会 （1 日、1 名出席） ・第 1 回合同説明会 （8 日、2 名出席） ・第 2 回合同説明会 （25 日、3 名出席）	・朝倉市へ寄付金贈呈（22 日） ・東峰村へ寄付金贈呈（31 日）	・激甚災害に指定 （閣議決定、8 日） ・災害査定開始（8 日） ・国が緊急的な砂防工事着手（16 日）
9 月	8月16日より、1名常駐（朝倉市杷木支所）	・日田市への寄付金贈呈（1 日）	・福岡県が「災害事業センター」を設置
10 月	・災害査定資料の簡素化説明会（18 日、1 名出席）	・ドローンによる被災河川空撮実施、第 1 回（31 日）	・国が「九州北部豪雨災害対策推進室」を設置（1 日）
11 月		・ドローンによる被災河川空撮実施、第 2 回（6 日、7 日）	・筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会報告書（22 日）
12 月		・協会の支援に関するアンケート	・災害復旧事業の適用拡充（初採択、1 日）
1 月	1月4日より、支援業務受託 1名常駐		
2 月		・ドローンによる被災河川空撮実施、第 3 回（9 日）	
3 月			・朝倉市復興計画（20 日） ・東峰村復興計画（28 日）

２）活動状況

8/1：災害復旧技術専門家との事前打合せ、8/8：災害復旧技術専門家による調査・測量・設計の民間会社への災害申請業務の第１回合同説明会（事前説明）支援

事前打合せの状況（8 月 1 日）

合同説明会の状況（8 月 8 日）

朝倉市・専門家による現場での説明（白木谷川支流由丸（よしまる）川）

現場説明後の質問対応（朝倉市本庁会議室）

8/25：災害査定申請に係わる第 2 回合同説明会（留意事項説明）支援

九州北部豪雨の支援活動(8)

第２回 合同説明会（朝倉市杷木支所 2F 会議室）

朝倉市による説明

災害復旧技術専門家による説明

協会職員

個別質問対応

・復旧室に携わる協会職員の状況

協会職員

３）業務監理支援について

災害復旧の迅速・円滑な施行のため、全体の枠組みの下、朝倉市杷木支所をタスク拠点に位置付け、協会はそのチームの一員として業務支援を実施。

【業務支援の役割の概要】

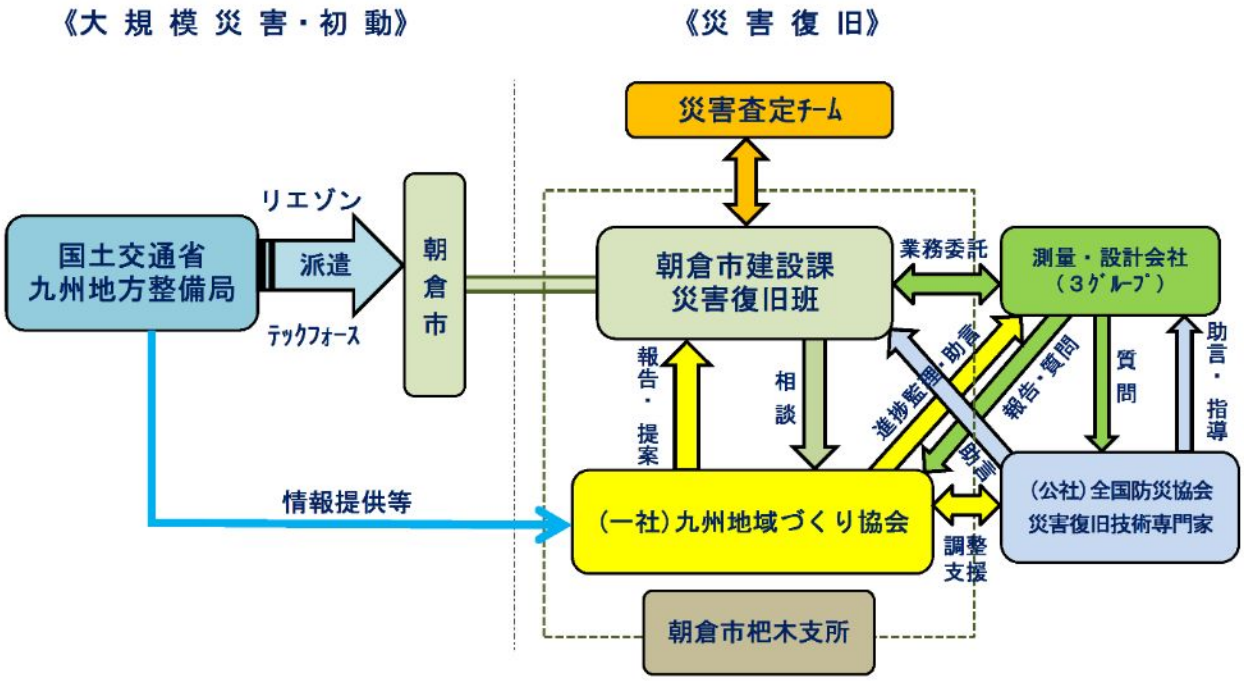

災害復旧業務支援の概要図

【協会の役割と支援内容】

(1) 被災自治体と測量・設計会社との窓口・調整役

測量・設計会社は以下の３グループ体制

・「（一社）福岡県測量設計コンサルタンツ協会の両筑測量設計共同組合傘下会社」（旧朝倉町内を担当）

・「同・県南地区傘下会社」（旧甘木市内を担当）

・「（一社）福岡市測量業協会」（旧杷木町内を担当）

それぞれに事務局（窓口役）を設け、各事務局並びに会社個々とのメールによる連絡網を確立。また、直通電話を設置し、上記事務局や会社個々からの相談・質問への対応や日程調整等の窓口機能全般を担当。

(2) 災害査定に係る測量・設計業務の進捗監理

①進捗監理は、前記した「第 2 回合同説明会（留意事項説明会）」でその必要性や記入事項等を説明後、運用開始した。

②各事務局を通じて全社（46 社（12 月末時点））の作業進捗状況を毎週水曜日時点で整理し、進捗状況表を毎週金曜日までに提出して貰う。その全体を取りまとめて朝倉市へ報告し、災害査定の円滑化を支援。

③進捗状況表は独自の様式を作成し、各事務局を通じて配布・集約。進捗状況表の提出が遅い会社には、各事務局を通して催促。

進　捗　状　況　表　　平成29年10月11日時点

No	会社名	所属	災害申請作業件数					
			未着手	測量中	測量済	設計中	設計済	合計
1						6	2	8
2			1	9	1	5	1	17
3			23	4	5	2		34
4			14	6		5	1	26
5			6	6			8	20
6			10	2			1	13
7			3			2		5
8				2				

(3) 災害復旧技術専門家との窓口・調整役

「（公社）全国防災協会」の災害復旧技術専門家が朝倉市や測量・設計会に対して助言・指導を行うにあたり、日程調整や質問事項の集約等で支援。

前記の「災害復旧技術専門家（（公社）全国防災協会）による合同説明会」では、準備、会議メモ作成、写真撮影等を支援。

(4) 災害復旧資料作成の支援、朝倉市との情報共有

災害復旧工法の選定等では朝倉市と設計会社との打合せに参加し助言。災害復旧班杷木支所は、甘木班、杷木班、朝倉班、橋梁班、庶務班で構成されているが（平成 29 年 12 月末時点）、これらの班が集まる「災害復旧調整会議」に出席し、測量・設計業務の進捗状況等を説明。

(5) 国土交通省に係わる情報収集

「河道内の流木処理方法の事例」や「水辺の国勢調査（朝倉市内の調査実績）」の情報提供を国土交通省に依頼し、朝倉市へ情報提供。

(6) 災害査定時の支援

災害査定の場面では、適宜、災害査定の現場にも立会し朝倉市を支援。

４）被災箇所空撮

被災現場の全体像把握及び復興過程を記録に残すことを目的に、協会保有のドローンを活用、白木谷川由丸川を対象として空撮を実施、朝倉市へ情報提供。

撮影箇所：白木谷川支川由丸川(10 月 31 日)

空撮状況（白木谷川支川由丸川）

空撮状況（赤谷川支川小河内川）

被災箇所空撮の第 2 回目として、11 月 6 日(月）に、赤谷川支川小河内川と北川支川平川（道目木川）を対象として撮影実施。翌、7 日（火）に朝倉市へ情報提供。

撮影箇所：赤谷川支川小河内川（11 月 6 日）

撮影箇所：北川支川平川（11 月 6 日）

５）災害業務支援に係わる協会職員への評価

杷木支所復旧室に従事する関係スタッフを対象に、協会が果たした内容を確認することを目的としたアンケート調査を実施（12 月 1 日に、朝倉市を通して依頼）対象を、「市職員、他の自治体職員等（24 名）」と「測量設計コンサルタント（14 名）」に分けて実施。

【杷木支所内の市職員等スタッフ 24 名の回答概要】

① 災害業務における所属（立場）

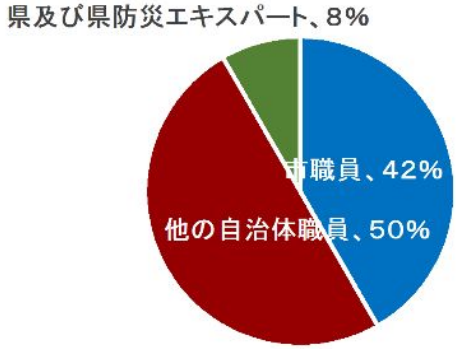

② 協会組織の認知度

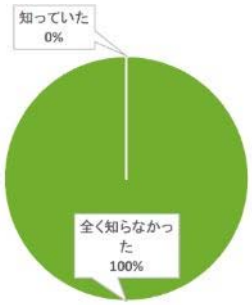

③ 業務支援の立場

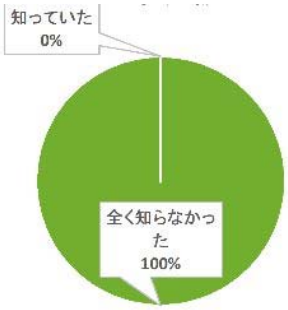

④ 業務支援の取り組み方

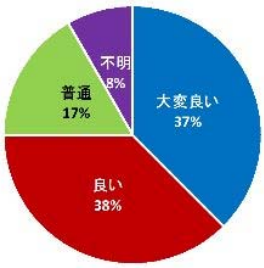

⑤ 協会職員への評価

◆協会職員への評価

● 支援人員数

多い	1 名	（ 4.17% ）
普通	21 名	（ 87.50% ）
少ない	2 名	（ 8.33% ）
総計	24 名	（ 100.00% ）

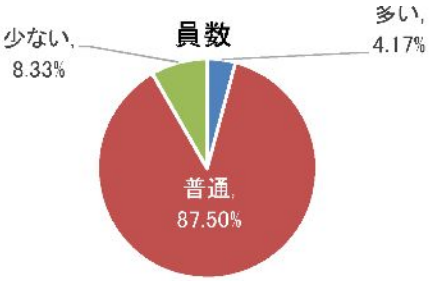

● 業務貢献度

高い	13 名	（ 54.17% ）
普通	10 名	（ 41.67% ）
低い	1 名	（ 4.17% ）
総計	24 名	（ 100.00% ）

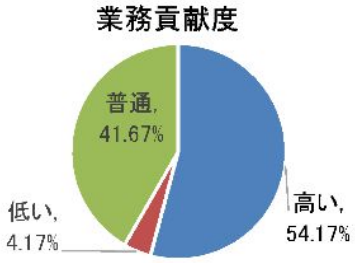

【測量設計コンサルタントスタッフ 14 名の回答概要】

① 協会組織の認知度、業務支援の取り組み方

● 協会組織の認識度

知っていた	2 名	（ 14.29% ）
概ね知っていた	2 名	（ 14.29% ）
全く知らなかった	10 名	（ 71.43% ）
総計	14 名	

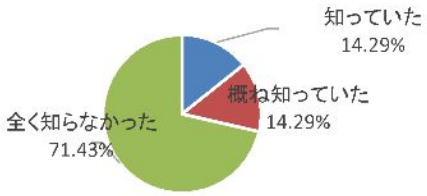

● 業務支援の立場

知っていた	1 名	（ 7.14% ）
概ね知っていた	4 名	（ 28.57% ）
全く知らなかった	9 名	（ 64.29% ）
総計	14 名	

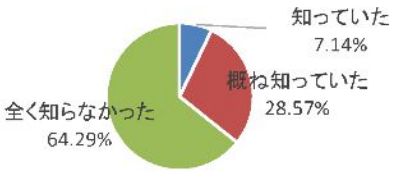

● 業務支援の取り組み方

大変良い	1 名	（ 7.14% ）
良い	5 名	（ 35.71% ）
普通	5 名	（ 35.71% ）
不明	3 名	（ 21.43% ）
総計	14 名	

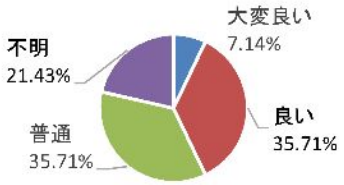

② 協会職員への評価

● 支援人員数

普通	11 名	（ 78.57% ）
未回答	3 名	（ 21.43% ）
総計	14 名	

● 業務範囲

広い	3 名	（ 21.43% ）
普通	8 名	（ 57.14% ）
未回答	3 名	（ 21.43% ）
総計	14 名	

● 業務期間

長い	1 名	（ 7.14% ）
普通	9 名	（ 64.29% ）
短い	1 名	（ 7.14% ）
未回答	3 名	（ 21.43% ）
総計	14 名	

● 業務貢献度

高い	6 名	（ 42.86% ）
普通	5 名	（ 35.71% ）
未回答	3 名	（ 21.43% ）
総計	14 名	

【協会職員へ寄せられた意見】

・適切なアドバイスありがとうございました（他の自治体職員）。
・査定の考え方等、色々とご相談に乗って頂き大変助かりました（市職員）。
・査定申請資料作成作業の進捗状況を定期的に報告することは、自社の作業状況を把握でき、受託箇所全体を管理する上で非常に役立った。また、今回のような大規模災害時においては全体を管理することの大切さを改めて知った。御協会のご支援は、それぞれの業務担当者がその業務に専念する上で、大きな役割を果たされたと思う（測量設計コンサルタント）。
・災害測量設計についての説明があり大変参考になった
（測量設計コンサルタント）
・災害箇所における測量・設計の実務に関する技術等の相談に応じてもらえる窓口を設けて欲しいと思った（測量設計コンサルタント）。

【協会職員及び復旧室スタッフの感想・意見等】

今回の災害復旧業務の実情を従事した立場から整理を試みた。
平成 30 年 3 月 27 日（火）に、当協会の常駐スタッフと災害復旧班における他自治体からの応援スタッフに対しての感想等を聴取した。その要旨を以下に紹介する。

①協会職員への聴取結果

■ 災害復旧班はどのような業務を行っているのか？

・日中は現場にて査定に同行したり、査定用の資料を作ったりしている。査定が行われた際には、帰ってきてから査定の際のメモを確認し、翌日までの変更分の資料を作り、翌日のヒアリングの準備を行う。その後翌日にはヒアリングが行われ、そこでさらに朱入れがある。
・次の日の午前中にまた違う現場を見に行ったりするので、うまく動かないと仕事が回らない。
・査定資料の最初の段階では測量設計コンサルタントが作成するが、修正は職員がＣＡＤ等を使いながら自前で行っている。通常は測量設計コンサルタントに修正依頼を行うが時間の都合上ここでは自前で行っている。

■ 朝倉の災害査定を経験して、今までの経験と異なるところはあったか？

・大きく違うのは一定災※という災害査定の制度の一つが加わったことが大きい。
（※一定災とは、著しく埋塞した一連区間の川幅を広げるなど一定の計画に基づいて行う改良的な復旧事業）
・これにより、河川が埋塞している場合にも、掘削して被災状況を確認しなくても良いことから、査定の迅速化が図られた。市町村で制度が適用されたのは今回の災害が初めて。

■ 災害査定の際に必要なこと、気を付けるべきことは何か？

・査定を行う際には、技術的な話だけではなく、財務の話も必要となってくる。

・災害復旧工事は、査定を含めると、経験していない人には分からない制度だと思う。災害手帳という約束事の手帳があるが、使ったことのない人にとっては内容を理解するまで大変である。

・災害査定は、基本的には３者合意が大前提である。３者とは、査定官・立会官・申請者である。３者の意見をとりまとめ、皆が納得する結論を見出すことが必要であり、これにはある程度経験がないと難しいと思われる（例えば、ブロック積みを擁壁に変える等）。

②自治体からの応援職員への聴取結果

■ 業務内容はどのようなものか？

・日中は災害査定の現場に入り、査定官や立会官の指示事項を書き留めていく。その後、事務所に帰ってから指示事項を資料に反映する作業を行う。また、翌日以降のスケジュール調整も行うため、誰が現場に行くか、事務所に残るのかといった人員の調整を行っている。

・人を貼り付けるだけではなく、様々なことに気を使わないといけない。例えば、普通車では入れないような場所は、査定官と立会官に進入可能な車に乗り換えてもらい、その際の車の運転手は誰がやるのか等、細かい調整も必要である。

■ 支援開始にあたって大変だったことは？

・土地勘がないため、地理を覚えることから始めた。

・災害査定についても未経験であったため、災害手帳を見ながら査定方法を覚えるのに大変苦労した。

■ 地域づくり協会の支援についてどのように思うか？

・九州圏の応援が入ってきてくれてはいるが、技術者の経験は様々で、災害対応の経験が豊富とは言い切れない。

・例えば、こういった箇所が災害として認められるのかということから、制度の中身まで経験のある人に見てもらいたい。その都度、こういったことは災害復旧制度に乗せられるのかとか、どういった工法で復旧したほうが望ましいのかというような相談をさせてもらっている。

・特殊な経験のため、協会職員のような災害査定業務を熟知されている方の支援は非常に大事。

４．朝倉市と東峰村の早期の復旧へ向けた業務支援

朝倉市においては、災害復旧工事が本格的に開始される１月からは、「災害復旧事業支援業務委託」を受託し、今後の災害復旧事業を、円滑かつ効率的に進めるための支援に着手した。

東峰村においては、災害査定終了後の迅速かつ効率的な復旧事業の実施が求められる２月から「東峰村災害復旧工事支援業務」を受託し、円滑な災害復旧事業の支援を開始した。

また、朝倉市、東峰村ともに、災害現場の把握、災害復旧工事の記録づくり等を目的とした「ドローン撮影」を提案し、情報提供を継続することとなった。

東峰村でのドローン撮影状況
（平成 30 年 3 月 16 日）

東峰村・復旧室での業務遂行状況

東峰村でのドローン撮影結果の事例（松ヶ平川、（平成 30 年 3 月 16 日）

Ⅲ. 防災エキスパートの活動への支援

7 月 5 日～7 日 延べ 38 名（筑後川、遠賀川の要請）

〈 活動内容 〉

・本部は整備局及び事務所間の情報収集と連絡調整

・支部は出張所における現場支援と応急復旧に係る技術支援

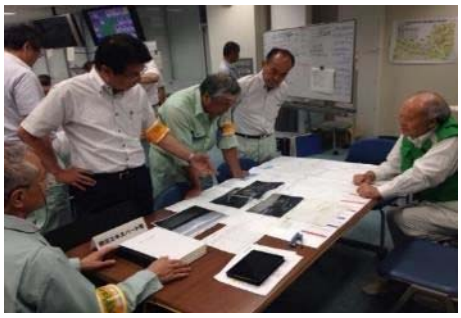

復旧工法の協議と現地施工方法の支援

（筑後川支川花月川）

※防災エキスパートの活動詳細は、本ホームページ内の

「九州防災エキスパート会」を参照。

http://www.qscpua.or.jp/koueki/4.html

被災自治体の首長の談話

【朝倉市】（人口 54,845 人、世帯数 21,106 戸）

・今回の災害は洪水＋土砂＋流木に表れるように、治山と治水をうまく連携させないと再発防止につながらない。

【東峰村】（人口 2,204 人、世帯数 875 戸）

・原形復旧に代え、改良復旧へ柔軟な対応と復旧への技術布陣（積算、工事監督等）が必要である。
・谷近くに家が昔からあるが、谷川の水の利用上必然のことだったと思うが、そういう場所が今回被害を受けた。昔との違いは、最近は山が荒れていると思う。
・今回の災害は、平成 24 年と雨量を比較しても、レベルの違う大災害であった。

【日田市】（人口 67,008 人、世帯数 27,374 戸）

・５年間で３年続けての激甚災害となり、対応に苦慮。
・市では技術職員の技術力不足が否めず、協会の防災支援事業の中身を知り心強い。
・その都度の災害対応はもちろんだが、やはり経験知のストックは大事であることを熊本地震記録誌等で改めて認知した。

平成 29 年 7 月　九州北部豪雨
被災自治体への災害復旧業務支援

発行：平成 30 年 3 月末

発行・編集：　一般社団法人 九州地域づくり協会

〒812-0013　福岡市博多区博多駅東 2 丁目 5-19（サンライフ第 3 ビル 4F）
TEL（092）481-3781　　FAX（092）481-3785
http://www.qscpua.or.jp/